

施策番号	施策名	令和9年度の数値目標・達成すべき状態	令和5年度当初事業計画	令和5年度末の達成状況		令和6年度当初事業計画	関係する機関・団体等 (赤字が回答機関)	市の関係課 (赤字が回答課)
				取組状況	評価			
(1) 心がつながるコミュニケーション支援								
①情報の多言語化								
1	多言語情報の発信	①多言語市ホームページの掲載	ポルトガル語、スペイン語、英語、やさしい日本語での情報を掲載する。	市ホームページに自動翻訳機能が追加されて、10か国語に対応できるようにした。	A	ポルトガル語、スペイン語、英語、ベトナム語、やさしい日本語での情報を掲載する。		市民活躍課、広報報道課
		②多言語Facebookフォロワー数をポルトガル語1200人、スペイン語350人、英語500人とする。	多言語Facebookで各種情報を発信する。フォロワー数をポルトガル語1120人、スペイン語310人、英語420人とする。	多言語に翻訳し、Facebookで情報発信した。フォロワー数：英語411人、スペイン語309人、ポルトガル語1,138人(R6.3現在)	B	多言語Facebookで各種情報を発信する。フォロワー数をポルトガル語1120人、スペイン語310人、ベトナム語100人、英語420人とする。		市民活躍課、広報報道課
		③メール配信サービス登録件数をポルトガル語500件、スペイン語250件、英語180件とする。	メール配信登録件数、LINE友達登録者数を合計ポルトガル語350人、スペイン語200人、英語140人とする。	メール配信登録件数（多言語配信）317件（ポ）、170件（ス）、107件（英）、LINE登録者数：36人（ポ）、25人（ス）、47人（英）	A	メール配信登録件数、LINE友達登録者数を合計ポルトガル語350人、スペイン語200人、英語140人とする。ベトナム語について、新規対応を検討する。		市民活躍課
		④外国語版広報紙の発行	ポルトガル語版・スペイン語版について、継続して情報提供を行う。	ポルトガル語版・スペイン語版について、継続して情報提供を行った。	B	ポルトガル語版・スペイン語版について、継続して情報提供を行う。ベトナム語、英語について新規対応を検討する。		広報報道課、市民活躍課
		⑤新規言語での情報発信の検討・拡充	需要が高いベトナム語、中国語のホームページの翻訳を進める。	ベトナム語、中国語を含む計10か国語でホームページでの情報発信を行った。	A	需要が高いベトナム語についてホームページの翻訳を進める。		市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス、広報報道課
2	パンフレット・チラシ・書類等の多言語化	①ごみの分別収集の案内を多言語で作成し、配布する。	①ごみの分別収集の案内を多言語で作成し、配布する。	自治会や希望者等に対し、こほくる～る（概要版）のポルトガル語・スペイン語・英語・中国語・ベトナム語を配布し、ごみの分け方・出し方について啓発した。	B	自治会や希望者等に対し、こほくる～る（概要版）のポルトガル語・スペイン語・英語・中国語版・ベトナム語版を配布する。		環境保全課、市民活躍課

施策番号	施策名	令和9年度の数値目標・達成すべき状態	令和5年度当初事業計画	令和5年度末の達成状況		令和6年度当初事業計画	関係する機関・団体等 (赤字が回答機関)	市の関係課 (赤字が回答課)
				取組状況	評価			
2	パンフレット・チラシ・書類等の多言語化	②市営住宅の施設案内、募集案内を多言語で作成する。入居者生活ガイドを必要に応じて多言語で作成し、個別配布する。	①入居者募集案内の外国語（ポ・ス・英）版を作成する。 ②入居者のしおりの外国語版（R5.4現在ポ・ス入居者あり）を作成し個別配布する。	①入居者募集案内の外国語（ポルトガル、スペイン、英語）版を作成した。 ②入居者のしおりの外国語版は作成しなかった。	C	①入居者募集案内の外国語（ポルトガル、スペイン、英語）版を作成する。 ②現行の入居者のしおりの外国語版（R6.4現在ポ・ス・英の入居者あり）を作成し戸別配布する。		住宅課、市民活躍課
		③多言語の各種健康診査質問票・問診票、予防接種予診票を作成・利用する。	ポルトガル語、スペイン語の各種健康診査質問票・問診表の利用。乳幼児健診関係はベトナム語・英語も作成中のため完成後利用していく。	ポルトガル語、スペイン語の各種健康診査質問票・問診票を利用した。乳幼児健診関係は、新たにベトナム語・英語を作成し利用した。	B	ポルトガル語、スペイン語の各種健康診査質問票・問診票の利用。乳幼児健診関係はベトナム語・英語も作成中のため完成後利用していく。また、制度改正等に応じて既存版を修正し活用する。		健康推進課、市民活躍課
		④希望に応じて、多言語母子手帳を発行する。対応言語：ポルトガル語、英語、タガログ語、タイ語、中国語、韓国語、スペイン語、ベトナム語	多言語母子手帳を発行する。新たな言語版は必要に応じて、作成する。	・多言語母子手帳を必要な方へ発行した。（ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語、英語、中国語） ・発行はなかったが準備した。（ハングル語、インドネシア語、タイ語、ネパール語）	B	多言語母子手帳を発行する。新たな言語版は必要に応じて、作成する。		健康推進課、市民活躍課
		⑤安心して子育てできる環境整備のため、子育てに関する情報媒体の多言語対応を行う。	必要性の高い情報について、順次多言語化を図っていく。また、既に多言語化されているページ（facebook等）との連携を図り（リンクを掲載するなど）、情報提供の充実を図る。	長浜市公式ホームページで、自動翻訳サービスを使用し多言語対応した情報提供を実施している。	B	長浜子育て応援ナビのポルトガル語版を作成し、ホームページ等で周知する。子育てに関するアプリを新たに導入し、多言語対応をすすめる。		子ども家庭支援課、市民活躍課
3	くらしのガイドブック等外国人市民に必要な文書等の作成・配布	①継続してポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、ベトナム語、やさしい日本語の6言語で作成し、希望者に配布する。R5に概要版を作成する。	内容を更新し、くらしのガイドブックの概要版を作成する。	くらしのガイドブックの内容を更新した。概要版は作成中。	B	内容を更新し、くらしのガイドブックの概要版を作成する。	NPO法人長浜市民国際交流協会	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス

施策番号	施策名	令和9年度の数値目標・達成すべき状態	令和5年度当初事業計画	令和5年度末の達成状況		令和6年度当初事業計画	関係する機関・団体等 (赤字が回答機関)	市の関係課 (赤字が回答課)
				取組状況	評価			
3	くらしのガイドブック等外国人市民に必要な文書等の作成・配布	②担当課窓口で多言語によるリーフレット等を用いて、国民健康保険・国民年金・福祉医療・介護保険制度について周知し、制度利用の促進を図る。	多言語リーフレットによる制度周知とともに、外国人からの問い合わせ対応には『やさしい日本語』を用い、必要に応じ、通訳を介して制度説明を行う。(介護保険課)高齢者の相談窓口のチラシについて、複数言語のものを作成する。(長寿推進課)引き続き、多言語リーフレットを作成し、各種医療制度等を周知する。(保険年金課)	多言語リーフレットにより、各種医療制度を周知するとともに、各種通知を翻訳し、わかりやすい案内を行った。	B	令和5年度に作成した複数言語版の「高齢者の相談窓口のチラシ」について、関係機関への設置、相談時の活用を進める(長寿推進課)多言語リーフレットを作成し、また、必要に応じて通訳を介し、医療・年金制度等を周知する。(保険年金課)		保険年金課、介護保険課、長寿推進課、市民活躍課
4	通訳・翻訳サービスの確保	①通訳・翻訳者配置数合計26人を維持する。	市民課：ポルトガル語1人 滞納整理課：ポルトガル語1人 社会福祉課：ポルトガル語1人 こども家庭支援課：ポルトガル語2人(フルタイム1人、パートタイム1人) 幼児課：ポルトガル語4人(幼児課1名、北保育園1名、さくらんぼ保育園1名、あざい認定こども園(とらひめ認定こども園兼任)1名)を継続して配置する。スペイン語1人、中国語1人、英語・タガログ語1人を11園(スペイン語3園、中国語4園、英タガログ語4園)に派遣し通訳・通訳支援を行う。 健康推進課：スペイン/ポルトガル語1人 教育指導課：ポルトガル語5人、スペイン語3人、タガログ語1人、ベトナム語1人 市民活躍課：ポルトガル語2人、スペイン語1人、英語1人(パートタイム) 上記の通訳・翻訳者を継続して配置する。 配置：24人、必要に応じて派遣：3人(幼児課)	教育指導課：ポルトガル語5人、スペイン語3人、タガログ語1人、ベトナム語1人 スペイン/ポルトガル語の通訳士1人を配置した。【健康推進課】 幼児課：ポルトガル語4人(幼児課1名、北保育園1名、さくらんぼ保育園1名、あざい認定こども園(とらひめ認定こども園兼任)1名)を継続して配置した。スペイン語1人、中国語1人、英語・タガログ語1人を12園(スペイン語3園、中国語4園、英タガログ語5園)に派遣し通訳・通訳支援を行った。	A	市民課：ポルトガル語1人 滞納整理課：ポルトガル語1人 こども家庭支援課：ポルトガル語2人(うち1人は放課後児童クラブ運営室) 健康推進課：スペイン/ポルトガル語1人 幼児課：ポルトガル語4人(幼児課1名、北保育園1名、さくらんぼ保育園1名、あざい認定こども園(とらひめ認定こども園兼任)1名)を継続して配置する。スペイン語1人、中国語1人、英語・タガログ語1人、ベトナム語1人を10園(スペイン語1園、中国語4園、英タガログ語4園、ベトナム語1園)に派遣し通訳・通訳支援を行う。 市民活躍課：ポルトガル語2人、スペイン語1人、英語1人(パートタイム)、ベトナム語1人(パートタイム) 教育指導課：ポルトガル語5人、スペイン語3人、タガログ語1人、ベトナム語1人 合計28人を配置		関係課
		②通訳員を対象とした研修会・情報交換会を年2回開催する。	庁内通訳者研修会を2回開催する。	庁内通訳者研修会開催1回、2回目の開催は大雪の影響により延期。	C	庁内通訳者研修会を2回以上開催する。		市民活躍課

施策番号	施策名	令和9年度の数値目標・達成すべき状態	令和5年度当初事業計画	令和5年度末の達成状況		令和6年度当初事業計画	関係する機関・団体等 (赤字が回答機関)	市の関係課 (赤字が回答課)
				取組状況	評価			
② ICTを活用したコミュニケーション促進の取組								
5	SNS等を活用したネットワークづくりの促進	R5年度に使用するSNSや利用方法等について検討する。	円卓会議などでSNSの活用について外国人市民等からの意見を集める。	外国人市民にも利用者が多いインスタグラムで情報発信を行った。	B	円卓会議などでSNSの活用について外国人市民等からの意見を集める。	NPO法人長浜市民国際交流協会	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)
6	タブレット遠隔通訳・機械通訳ツールの活用	①令和9(2027)年度のタブレット遠隔通訳の利用分数を1,200分とする。	タブレット遠隔通訳を活用し、令和5年度の利用分数を500分以上とする。	タブレット遠隔通訳の利用分数：901分(R5.4月～R6.3月)庁内向けの使用方法などに関する説明会を2回行った。	A	タブレット遠隔通訳を活用し、令和6年度の利用分数を500分以上とする。		市民活躍課、関係課
		②機械通訳ツールを継続して導入し、多言語での相談等を受ける体制を整える。	ポケットークなどの機械通訳ツールを必要な部署に配置する。入管庁の電話通訳事業を周知し、各窓口で多言語で相談を受けられる体制を整える。	ポケットークの配置に加え、前年度に引き続き、入管庁の電話通訳を活用した。	B	ポケットークなどの機械通訳ツールを必要な部署に配置する。入管庁の電話通訳事業を周知し、各窓口で多言語で相談を受けられる体制を整える。		市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)
③ 日本語や日本文化が学習できる環境づくり								
7	外国人市民のための日本語教室	①長浜ユネスコ協会②NPO法人長浜市民国際交流協会の日本語教室のべ参加者数を550人とする。	継続して日本語教室を実施する。のべ参加者数を400人とする。	延べの参加者数は748人と前年を大きく上回った。技能実習生が増えてきた他、小学生を含め幅広い年齢層からの参加者があった。	A	継続して日本語教室を実施する。のべ参加者数を400人とする。	長浜ユネスコ協会、NPO法人長浜市民国際交流協会	長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)、市民活躍課
		②外国人就労・定着支援研修について、各種情報ツール(市ホームページ・外国語版広報紙・Facebook等)を利用して啓発する。	外国人就労・定着支援研修について、各種情報ツール(市ホームページ・外国語版広報紙・Facebook等)を利用して啓発する。	外国人就労・定着支援研修について、市Facebookや窓口で周知した。受講人数：20人定員のところ、28人申込み、23人受講。	A	外国人就労・定着支援研修について、各種情報ツール(市ホームページ・外国語版広報紙・Facebook等)を利用して啓発する。	ハローワーク長浜	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)
		③インターネットを利用して日本語が学習できる環境整備を検討する。	ユネスコ協会、長浜市民国際交流協会の日本語教室で、インターネットを活用した教室の需要についてリサーチする。	コロナウイルス感染症の第5類移行もあり、対面での教室運営が一般的でインターネット活用の需要は減退	B	ユネスコ協会、長浜市民国際交流協会の日本語教室で、インターネットを活用した教室の需要についてリサーチする。	NPO法人長浜市民国際交流協会、長浜ユネスコ協会	長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)、市民活躍課
8	日本語指導ボランティアの確保と育成	①NPO法人長浜市民国際交流協会②長浜ユネスコ協会の日本語指導のボランティア数を合計80人とする。	指導ボランティアが増えるよう継続して募集を行う。	年間18名の講師が水曜日と土曜日に分かれて授業を持ち、他に3名の見学者があった。	A	指導ボランティアが増えるよう継続して募集を行う。	NPO法人長浜市民国際交流協会、長浜ユネスコ協会	長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)、市民活躍課

施策番号	施策名	令和9年度の数値目標・達成すべき状態	令和5年度当初事業計画	令和5年度末の達成状況		令和6年度当初事業計画	関係する機関・団体等 (赤字が回答機関)	市の関係課 (赤字が回答課)
				取組状況	評価			
8	日本語指導ボランティアの確保と育成	②指導者養成講座や研修を年1回開催する。	県内の他市町が開催する日本語指導者養成講座及び講習等への参加を案内するとともに、当施設としても日本語養成講座の開催を検討する。	他市町開催の講座等への参加を促すため、求館者の目につきやすい館頭にチラシ等を配置し、案内を行った。	B	県内の他市町が開催する日本語指導者養成講座及び講習等への参加を案内するとともに、当施設としても日本語養成講座の開催を検討する。	NPO法人長浜市民国際交流協会、長浜ユネスコ協会	長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)、市民活躍課
9	日常生活体験事業	開催を4種類以上とし、参加者数を100人とする。	NPO法人長浜市民国際交流協会主催の日本語教室や日常体験(田植え、その他季節の行事等)講座の運営に協力するとともに、GEO主体で茶道体験講座の開催を企画する。	NIFAの事業に対しては、Instagramでの紹介など全面的に協力し、電話での申し込みに対しても連携を図った。	B	NPO法人長浜市民国際交流協会主催の日本語教室や日常体験(田植え、その他季節の行事等)講座の運営に協力するとともに、GEO主体で茶道体験講座の開催を企画する。	NPO法人長浜市民国際交流協会、ボランティア等	長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)、市民活躍課
④地域におけるやさしい日本語の普及								
10	やさしい日本語講座の開催	①市民ややさしい日本語協力施設・店舗を対象とした「やさしい日本語」講座を年に1回実施する。	市民、事業者対象のやさしい日本語講座を開催する。	事業者対象やさしい日本語セミナー(10/12開催)、市民対象やさしい日本語でまち歩きイベント(11/23)を開催した。	A	市民、事業者対象のやさしい日本語講座を開催する。	NPO法人長浜市民国際交流協会、企業、事業所等	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)
		②市窓口担当職員を主に対象とした「やさしい日本語」職場研修を年に1回実施する。	やさしい日本語職員研修を年1回実施する。	新規採用職員を対象として、やさしい日本語職員研修を実施した。(1/19)参加者33人	B	やさしい日本語職員研修を年1回実施する。		市民活躍課、人事課
		③自治会・学校などを対象に「やさしい日本語」行政出前講座を年に3回以上実施する。	やさしい日本語行政出前講座を年3回以上実施する。	やさしい日本語行政出前講座を4回実施した。(虎姫高校、社会福祉協議会、北郷里幼稚園、社会福祉法人あそしあ)	B	やさしい日本語行政出前講座を年3回以上実施する。		市民活躍課
11	やさしい日本語協力施設・店舗の拡大	①手引きや啓発バッジ、ステッカー等の啓発品を配布し、啓発を行う。	大学や商工会議所と連携し、啓発を行う。	商工会議所の会報誌でやさしい日本語の特集記事を掲載した。また、びわ湖東北部地域連携協議会の事業として、大学の留学生や外国人市民と連携し、イベントを行った。	A	大学や商工会議所と連携し、啓発を行う。		市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)
		②やさしい日本語協力施設・店舗数を55件とする。	やさしい日本語協力施設・店舗数を32件とする。	やさしい日本語協力施設・店舗数：41件	B	やさしい日本語協力施設・店舗数を45件とする。(R5年度末時点：41件)	NPO法人長浜市民国際交流協会、企業、事業所等	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)

施策番号	施策名	令和9年度の数値目標・達成すべき状態	令和5年度当初事業計画	令和5年度末の達成状況		令和6年度当初事業計画	関係する機関・団体等 (赤字が回答機関)	市の関係課 (赤字が回答課)
				取組状況	評価			
(2) 安心して暮らせる生活支援								
①災害に対する備えの推進								
12	外国人市民のための防災情報提供事業	①外国人を対象とした防災出前講座の仕組みを構築し、年1回以上開催する。必要に応じて、通訳を派遣する。	防災専門員と通訳により、講座の構成を組み立て、外国人にわかりやすい防災出前講座の仕組みを構築する。	多言語の災害対策DVDにより、大規模災害発生時にどう行動したらよいかを啓発している。今後は出前講座による、より詳細な内容を啓発できるよう検討する。	B	防災専門員と通訳により、講座の構成を組み立て、外国人にわかりやすい防災出前講座の仕組みを構築する。	湖北地域消防本部	防災危機管理課、市民活躍課
		②避難所・減災・非常持出品・非常備蓄品に関する外国語版チラシ、リーフレットを作成し、外国人世帯へ配布する。	避難所・減災・非常持出品・非常備蓄品に関する外国語版チラシ、リーフレットを作成する。	ハザードマップの多言語版を作成し、ホームページに公開している。今後は非常持出品等のリーフレットも順次作成していく。	B	避難所・減災・非常持出品・非常備蓄品に関する外国語版チラシ、リーフレットを作成する。	湖北地域消防本部	防災危機管理課、市民活躍課
13	災害時における支援体制の整備	①災害時にやさしい日本語を含む多言語で、迅速に情報伝達できるよう、伝達マニュアルを活用して、多言語での情報伝達を行う。	有事に備え、多言語で情報が得られるツールを紹介する。	メール配信やSNSで災害時に役立つ情報やアプリについて情報発信した。また、能登半島地震の際には、多言語で情報発信した。	A	有事に備え、多言語で情報が得られるツールを紹介する。		市民活躍課、防災危機管理課
		②継続して緊急カードを発行し、有事に備える。	緊急カードを転入時やイベント時に配布する。	多言語緊急カードを転入時などに配布した。	B	多言語緊急カードを転入時やイベント時に配布する。	NPO法人長浜市民国際交流協会、湖北地域消防本部、企業、事業所等	市民活躍課、防災危機管理課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)
14	情報支援要配慮者(外国人市民)の把握	長浜市避難支援・見守り支えあい制度について周知する。	・広報ながはまに、制度を周知する記事を掲載する。 ・外国語版リーフレット、ハンドブック作成し設置する。	・広報ながはま6月号に制度を周知する記事を掲載した。 ・外国語版(5言語)リーフレットとハンドブックを作成し、社会福祉課窓口を設置した。今後も、設置場所の拡大に努める。	B	・広報ながはまに、制度を周知する記事を掲載する。 ・外国語版(5言語)リーフレットとハンドブックの設置場所を拡大する。	自治会、社会福祉法人、長浜市社会福祉協議会	社会福祉課 災害時要援護者支援班(登録担当:長寿推進課、情報伝達担当:市民活躍課)
②教育環境の整備、キャリア教育の推進								
15	児童生徒の学習支援等	①外国人児童生徒を対象に学習支援教室を継続して週1回開催する。	土曜午前(10時~11時半)で開催を検討する。※特に目的、開催回数、対象年齢等、ボランティア講師と内容を検討する。	日本語を母語としない児童を対象として、「こども学習クラブ」を毎月実施。ボランティア講師も順調に確保できた。	A	土曜午前(10時~11時半)で開催を検討する。※特に目的、開催回数、対象年齢等、ボランティア講師と内容を検討する。	NPO法人長浜市民国際交流協会	長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)、市民活躍課
		②学習支援教室について各種媒体(市ホームページ、Facebook等)を利用して周知する。	『外国語版広報ながはま』において周知する。	イベント等開催に際し、「外国語版広報ながはま」への掲載を行い、市民に周知することができた。	A	『外国語版広報ながはま』において周知する。	NPO法人長浜市民国際交流協会	長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)、市民活躍課

施策番号	施策名	令和9年度の数値目標・達成すべき状態	令和5年度当初事業計画	令和5年度末の達成状況		令和6年度当初事業計画	関係する機関・団体等 (赤字が回答機関)	市の関係課 (赤字が回答課)
				取組状況	評価			
16	外国人子どもサポート事業	継続してサポート支援員を派遣し、学習指導を支援する。	サポート支援員や初期指導員の計画的な派遣・支援により、外国人児童生徒の日本語によるコミュニケーション能力と基礎的・基本的な学力の獲得を図る。 【配置人員】 サポート支援員(9名)・初期指導員(2名) 【配置校数】 8小学校・5中学校・1義務教育学校	担任および日本語教室担当教員と連携し、計画的に指導・支援を実施した。増加傾向にあるベトナム籍児童生徒への対応として、新たにベトナム語サポート支援員を配置したことにより、日本語習得を図ることができた。 【配置人員】 サポート支援員(9名)・初期指導員(2名) 【配置校数】 9小学校・5中学校・1義務教育学校	B	サポート支援員や初期指導員の計画的な派遣・支援により、外国人児童生徒の日本語によるコミュニケーション能力と基礎的・基本的な学力の獲得を図る。 【配置人員】 サポート支援員(8名)・初期指導員(3名) 【配置校数】 9小学校・5中学校・1義務教育学校		教育指導課
17	進学支援体制の整備	①進路ガイダンス等により学校制度や進学制度についての周知を行う。	「進路ガイダンス」10月実施予定 市内生徒および保護者、関係者の参加について、積極的に呼びかける。	「進路ガイダンス」 日時：令和5年10月22日(日) 13:30～ 場所：滋賀県立男女参画協働センター 市内より生徒および保護者の参加あり	B	「進路ガイダンス」10月実施予定 市内生徒および保護者、関係者の参加について、積極的に呼びかける。	滋賀県教育委員会、 公益財団法人滋賀県国際協会	教育指導課
		②サポート支援員による相談可能時間数を600時間確保する。	保護者懇談等にサポート支援員を派遣し母語支援することにより、生徒・保護者が安心して生活できるよう体制を整える。 目標時間数：600時間以上	保護者懇談等にサポート支援員を派遣することにより、生徒・保護者が安心して生活できるよう体制づくりを行った。 実績時間数：616時間(2月末時点)	B	保護者懇談等にサポート支援員を派遣し母語支援することにより、生徒・保護者が安心して生活できるよう体制を整える。 目標時間数：600時間以上		教育指導課
		③進路説明動画を多言語で作成し、SNS等を活用し情報発信する。	進路説明動画の更新・多言語化を進め、生徒・保護者が最新情報を受け取りやすい環境づくりに努める。	「進路説明動画」について、日本語指導担当者連絡会において内容を見直し、活用場面の拡大について共通理解した。	B	進路説明動画の更新・多言語化を進め、生徒・保護者が最新情報を受け取りやすい環境づくりに努める。		教育指導課
18	新入学生への指導体制の充実	継続して毎年連絡会議を開催していく。	連絡会議を開催し、園児の指導内容や配慮事項、課題等の情報提供を行う。	園と小学校の連絡会議において、外国籍園児についての情報共有を行った。また、園と放課後児童クラブは、利用する外国籍園児の支援状況について連携を図るよう働きかけている。	B	連絡会議を開催し、園児の指導内容や配慮事項、課題等の情報提供を行う。		幼児課、教育指導課、保育所、認定こども園、幼稚園、小学校、義務教育学校(前期課程)

施策番号	施策名	令和9年度の数値目標・達成すべき状態	令和5年度当初事業計画	令和5年度末の達成状況		令和6年度当初事業計画	関係する機関・団体等 (赤字が回答機関)	市の関係課 (赤字が回答課)
				取組状況	評価			
19	母語・継承語支援事業	①市図書館全体でポルトガル語や中国語などの外国語資料を、年に20冊以上収集し、活用を図る。	市立図書館全体で外国語資料を20冊以上収集し、図書の利用をよびかける。	外国語の資料を63冊収集した。図書館ホームページに外国語（ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・英語）の利用案内を掲載し、利用をよびかけた。あわせて、長浜図書館の外国語絵本の書架に見出しサインを設置し、利用しやすい環境を整備した	A	市在住の外国人の状況にあわせて、市図書館全体で、必要な言語の資料を40冊以上収集し、SNS等で周知する。		生涯学習課（図書館）
		②図書サービスについて外国人市民に年1回以上広報する。	外国人市民の図書館利用を促進するために、関係機関等へ利用案内等の配布を行う。	新たにベトナム語の利用案内を作成し、市の関係機関に配布した	B	図書館や市民活躍課のSNSを通じて、新しい本の紹介や図書館の使い方について年1回以上広報する		生涯学習課（図書館）、市民活躍課
20	多文化共生・国際理解講座等の実施	国際理解、多文化共生のための行政出前講座の実施件数を10件とする。	国際理解、多文化共生行政出前講座を5回以上開催する。	ブラジル文化紹介の出前講座(4回)、やさしい日本語出前講座(4回)実施した。	A	国際理解、多文化共生行政出前講座を5回以上開催する。	NPO法人長浜市民国際交流協会、NPO、ボランティア等	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）
③労働環境の整備								
21	外国人雇用関係者への意識啓発	長浜市企業内人権教育推進協議会の会員企業を260社とする。	<ul style="list-style-type: none"> 未加入企業に入会案内を出し、会員企業数を増やす。 企業訪問時における指導、助言による意識啓発を図る。 外国人労働者雇用の実態把握に努める。（企業訪問、湖北職対協等） 	<ul style="list-style-type: none"> 長浜市HPに「協議会」について掲載し、入会案内を行ったり、公正採用選考・人権啓発担当者設置事業所に入会案内を郵送したりして、会員企業の増加を図った。 企業訪問時に外国人労働者の実態把握に努め、指導助言を行った。 外国人労働者の人権に関するパンフレット（悩み相談等）を企業に配布した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 未加入企業に入会案内を出し、会員企業数を増やす。 企業訪問時における指導、助言による意識啓発を図る。 外国人労働者雇用の実態把握に努める。（企業訪問、湖北職対協等） 	企業、事業所等、ハローワーク長浜、滋賀県	商工振興課
22	外国人労働者に対する企業内研修等の実施促進	外国人労働者を対象とした研修会等の実施率を70%とする。	<ul style="list-style-type: none"> 企業訪問時に（社外・社内）研修の実施状況の調査を行う。 社内研修の充実を促す。（研修用DVDの購入・紹介等） 研修未実施企業への研修促進を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業訪問時に外国人労働者に対する研修の実施状況を調査し、81社中59社（73%）が実施されていることを確認。 社内研修の充実を促した。（講師の派遣、研修用DVDの購入・紹介等） 	B	<ul style="list-style-type: none"> 企業訪問時に（社外・社内）研修の実施状況の調査を行う。 社内研修の充実を促す。（研修用DVDの購入・紹介等） 研修未実施企業への研修促進を促す。 	企業、事業所等、ハローワーク長浜、滋賀県	商工振興課

施策番号	施策名	令和9年度の数値目標・達成すべき状態	令和5年度当初事業計画	令和5年度末の達成状況		令和6年度当初事業計画	関係する機関・団体等 (赤字が回答機関)	市の関係課 (赤字が回答課)
				取組状況	評価			
④健康で安心して生活できる環境づくり								
23	外国人市民等相談事業	相談窓口に関する周知を行うことにより、市民課通訳窓口における相談件数を6,000件とする。	相談窓口について周知を行う。相談件数を5,500件以上とする。	相談件数：5,129件 (R5.4～R6.3)	B	相談窓口について周知を行う。相談件数を5,500件以上とする。	NPO法人長浜市民国際文化交流協会	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス (GEO)
24	行政出前講座への通訳派遣事業	行政出前講座における通訳派遣を年1回以上とする。	出前講座への通訳派遣について周知し、年1回以上派遣する。	ホームページや冊子で通訳派遣について周知したが、今年度は出前講座への通訳派遣依頼はなかった(問合せ1件あり)。派遣に備え、出前講座の資料の翻訳に取り掛かった。	C	出前講座への通訳派遣について周知し、年1回以上派遣する。	自治会、企業、事業所等	市民活躍課
25	幼稚園・保育所・認定こども園への支援員の配置・巡回	公立園には継続して支援員を配置していく。民間園には日本語でコミュニケーションをとることが難しい保護者に対してサポートを行う。	公立園にはポルトガル語の翻訳・通訳者を4人配置し保育、保護者懇談を支援する。民間園にはポルトガル語の翻訳・通訳者が保育、保護者懇談を支援するため派遣する。	公立園にはポルトガル語の翻訳・通訳者(3人配置・1名巡回)による保育、保護者懇談を支援した。民間園には保育や保護者懇談を支援するため、ポルトガル語通訳者(幼児課)の派遣や翻訳業務を行った。	B	公立園にはポルトガル語の翻訳・通訳者を4人(幼児課配属含む)配置し保育、保護者懇談を支援する。民間園にはポルトガル語の翻訳・通訳者が保育、保護者懇談を支援するため派遣する。		幼児課
26	医療通訳者の派遣と育成	外国人市民に高度な医療説明が必要なときは、通訳者を派遣できる体制を維持する。	引き続き、医療通訳補助金等により、医療通訳を行う体制を整える。	医療通訳事業補助金等により、医療通訳を行う体制を整えた。年間利用0件	B	引き続き、医療通訳補助金等により、医療通訳を行う体制を整える。	NPO法人長浜市民国際文化交流協会、滋賀県、長浜赤十字病院、NPO、ボランティア等	市立長浜病院、長浜市立湖北病院、市民活躍課
27	防犯や交通ルールの周知	多言語及びやさしい日本語で啓発することによって、防犯、交通ルールなどの生活安全に対する意識の向上に努める。	多言語で防犯や交通ルールの啓発を年3回以上行う。	Facebookで交通安全に関する記事を多言語で4回配信した。また、長浜市民国際文化交流協会に委託して、外国人市民等対象に防犯防災ワークショップを4回行った。	A	多言語で防犯や交通ルールの啓発を年3回以上行う。	長浜警察署	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス (GEO)

施策番号	施策名	令和9年度の数値目標・達成すべき状態	令和5年度当初事業計画	令和5年度末の達成状況		令和6年度当初事業計画	関係する機関・団体等 (赤字が回答機関)	市の関係課 (赤字が回答課)
				取組状況	評価			
28	多文化共生施策の推進に関わる団体などの連携・協働	①多文化共生施策の推進に関わる団体などと連携し、事業を実施する。	社会福祉協議会、NPO法人長浜市民国際交流協会、その他の団体と連携し、多文化共生のための事業を行う。	各種関係団体（長浜市民国際交流協会、長浜ユネスコ協会、長浜市社会福祉協議会、滋賀文教短期大学、びわ湖東北部地域連携協議会）と情報共有、連携し、多文化共生に関するイベントや事業を行った。	A	社会福祉協議会、NPO法人長浜市民国際交流協会、その他の団体と連携し、多文化共生のための事業を行う。	NPO法人長浜市民国際交流協会、長浜ユネスコ協会、社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会等	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）
		②各団体との情報交換を行う。	各団体と情報交換を行い、必要な支援・事業を検討する。	米原市、米原市多文化共生協会、米原市社会福祉協議会、長浜市民国際交流協会、長浜市社会福祉協議会と外国人住民の状況や多文化共生の取組について情報交換を行った。	A	各団体と情報交換を行い、必要な支援・事業を検討する。	NPO法人長浜市民国際交流協会、長浜ユネスコ協会、社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会等	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）
(3) 多様性を活かした多文化共生の地域づくり								
①外国人市民の自立と社会参画のための環境づくり								
29	外国人市民の自治会等参加促進事業	外国人市民が集住する自治会の内、外国人市民が加入している自治会を85%とする。	外国人市民が自治会に加入しやすいよう自治会から依頼があれば、規約や行事の翻訳を行う。	自治会からの依頼に応じて翻訳を行った。自治会加入促進のためのベトナム語版ちらしを作成した。自治会加入案内のやさしい日本語版の様式を作成し、自治会ハンドブックに掲載した。	A	外国人市民が自治会に加入しやすいよう自治会から依頼があれば、規約や行事の翻訳を行う。	自治会	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）
30	地域で活躍する外国人市民・団体の紹介	紹介件数を年3件とする。	長浜市内で活躍する人材や団体を紹介する(2件)	長浜市内で活躍する外国人市民として、10月にGEOのInstagramで第1回目掲載。2件目は現在交渉中	B	長浜市内で活躍する人材や団体を紹介する(2件)	NPO法人長浜市民国際交流協会、公益財団法人滋賀県国際協会等	長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）、市民活躍課、広報報道課
②多様な文化的背景を持つ市民との連携・協働による地域活性化の推進								
31	多文化共生交流事業	多文化共生のための市民交流を目的としたイベントの開催回数を15回とする。	他団体と連携して開催できるイベントを年間2回程度開催する。	利用者である「みんなのいばしょ結」と連携し、8月に「ありがとうまつり」を開催。当館全面解放により地元市民との交流の場を設営した。また、NIFAとの事業連携も図れた。	A	他団体と連携して開催できるイベントを年間2回程度開催する。	NPO法人長浜市民国際交流協会、NPO、ボランティア等	長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）、市民活躍課

施策番号	施策名	令和9年度の数値目標・達成すべき状態	令和5年度当初事業計画	令和5年度末の達成状況		令和6年度当初事業計画	関係する機関・団体等 (赤字が回答機関)	市の関係課 (赤字が回答課)
				取組状況	評価			
32	多様な文化的背景を持つ人材の発掘・情報収集	多文化共生イベントなどにおいて、情報収集し、人材の発掘に努める。	円卓会議等で、キーパーソンとなる人材をリサーチする。	7月14日、円卓会議開催。佛教学の近藤先生を座長として、総勢24名にて討論。滋賀文教短大の事務局長をキーパーソンとして後日イベント開催を実現	A	円卓会議等で、キーパーソンとなる人材をリサーチする。	NPO法人長浜市民国際交流協会	長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)、市民活躍課
33	多文化共生ボランティアバンク運営事業	①ボランティア登録数を180人とする。	多文化共生ボランティア制度を確立し、『広報ながはま』に募集の掲載をすることにより登録者数124件を目指す。	新たに長浜市多文化共生ボランティア事業を6月から開始した。多文化共生ボランティア登録者数：53人 ボランティアセミナー&交流会を実施した。(3/15)	D	多文化共生ボランティア制度を確立し、『広報ながはま』に募集の掲載をすることにより登録者数124件を目指す。	NPO法人長浜市民国際交流協会、NPO、ボランティア等	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)
		②ボランティア通訳や日本語講師の派遣依頼、イベント運営等に対応できるボランティアバンクの制度を確立する。	登録用紙を作成し、既に登録済みの方をはじめ、活動可能かの可否を確認して一覧表を作成する。(データベースへの登録)	外国文化紹介、やさしい日本語啓発活動、姉妹都市交流、多文化共生イベント運営などの分野において、多文化共生ボランティアの制度を活用し、ボランティアの方に活動いただいた。	A	登録用紙を作成し、既に登録済みの方をはじめ、活動可能かの可否を確認して一覧表を作成する。(データベースへの登録)		市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)
34	海外姉妹都市との交流事業	交流事業の参加数を35人とする。	ドイツ・アウグスブルク市への派遣は延期。オンライン交流の参加者を20人以上とする。姉妹都市紹介展を1回GEOで開催する。	GEOで姉妹都市や多文化共生についての展示を行った。ヴェローナ市とのオンライン交流会を実施した。参加者数：13人 GEOで姉妹都市に関する展示をおこなった。	B	姉妹都市であるドイツ・アウグスブルク市へ平成30年以来、6年ぶりとなる青年使節団を派遣予定	NPO法人長浜市民国際交流協会、ボランティア等	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)
35	多文化共生・国際交流を目的とする市民活動団体等の支援	①多文化共生・国際交流を目的とした新たな市民活動団体やサークルについて情報収集し、必要に応じて支援する。	国際交流に関する団体やサークル等のリストを作成し、ヒアリング等を行う。	国際交流に関与する地元団体のリストを作成し、常に連携を意識して事業に結び付けることができた。	A	国際交流に関する団体やサークル等のリストを作成し、ヒアリング等を行う。	NPO法人長浜市民国際交流協会、社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会	長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)、市民活躍課
		②市民活動団体やサークルの活動について、各種情報ツールを利用して紹介する。	多文化共生・国際交流を目的とする市民団体の活動について各種情報ツールを利用して紹介する。	多文化共生を趣旨とする団体等の活動について、インスタグラムを中心に情報発信を行い紹介した。	A	多文化共生・国際交流を目的とする市民団体の活動について各種情報ツールを利用して紹介する。		長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)、市民活躍課

施策番号	施策名	令和9年度の数値目標・達成すべき状態	令和5年度当初事業計画	令和5年度末の達成状況		令和6年度当初事業計画	関係する機関・団体等 (赤字が回答機関)	市の関係課 (赤字が回答課)
				取組状況	評価			
③日本人市民と外国人市民の相互理解の促進								
36	国際理解・多文化共生意識啓発事業	①ヘイトスピーチ解消法の啓発を市ホームページに掲載、ポスターの設置。	ヘイトスピーチ解消法について、市ホームページに概要を掲載する。啓発ポスターを庁舎内等公共施設に設置する。	市ホームページに、「ヘイトスピーチ解消法」の概要の説明、法律と外国語人権相談窓口のリンク先を掲載している。	B	ヘイトスピーチ解消法について、市ホームページに概要を掲載する。啓発ポスターを庁舎内等公共施設に設置する。		人権施策推進課
		②ヘイトスピーチの解消をじんけん連続講座のテーマとし、実施する。	じんけん連続講座のテーマ案として、ヘイトスピーチ解消法や外国人の人権を検討する。	R5年度のじんけん連続講座のテーマに取り上げる機会がなかったため、R6年度のテーマ選定を検討する。	D	じんけん連続講座または市民協働事業で「外国人の人権」をテーマに実施する。	NPO法人長浜市民国際交流協会、自治会、企業、事業所等	人権施策推進課
37	長浜市多文化共生・国際化のまちづくり円卓会議の開催	年2回以上開催する。	年2回開催する。	1回開催した。	C	年2回開催する。		市民活躍課
◎多文化共生推進体制の整備								
38	長浜市多文化共生・国際化のまちづくり市民会議の開催	年1回以上開催する。	年1回以上開催する。	1回開催した。	B	年1回以上開催する。	NPO法人長浜市民国際交流協会、自治会、企業事業所等、NPO、ボランティア等	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)
39	長浜市多文化共生・国際化のまちづくり行政推進会議の開催	年1回以上開催する。	年1回以上開催する。	1回開催した。	B	年1回以上開催する。		市民活躍課
40	国、県、周辺市町との連携	継続して滋賀県市町多文化共生ワーキングに参加し、情報交換ならびに連携を図っていく。	県主催多文化共生ワーキングに参加し、情報交換を行う。	多文化共生ワーキングに参加し、県内の市町を情報交換を行った。	B	県主催多文化共生ワーキングに参加し、情報交換を行う。	公益財団法人滋賀県国際協会、滋賀県等	市民活躍課
41	市民ニーズと地域社会の状況把握	①「外国人市民アンケート調査」②「外国人労働者に関する企業調査」③「多文化共生自治会調査」を5年に1回および必要に応じて実施する。	アンケート結果を基に、必要な事業について検討する。	R4年度に実施した外国人市民アンケートの中の「市への要望」で一番多く意見があった「日本人との交流、イベント」について、今年度は、料理や音楽、まち歩きなどをテーマに関係団体と協力し開催できた。	A	アンケート結果を基に、必要な事業について検討する。		市民活躍課